

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 文化財課

会議の名称	平成26年度 第1回文化財審議委員会		
開催日時	平成26年11月13日(木) 13時30分から16時30分		
開催場所	市役所6階602会議室		
出席者	文化財審議委員 小平正八 会田進 名取陽 小池春夫 下倉孝繁 両角英晴 教育委員会 牛山英彦教育長 守矢昌文課長 小林深志係長 塩澤恭輔主事		
欠席者			
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
守矢課長	1. 開会 挨拶、会議の次第、審議委員会の公開について説明。		
牛山教育長	2. 教育長あいさつ 大変お忙しい所、皆さまお集まりいただきまして誠にありがとうございます。秋の美しい紅葉が山から里、さらには街中にまで降りてきており、秋も間もなく終りに近づいている今日であります。また朝晩の冷え込みも強まってきて、同時に冬の到来を感じております。皆さま方もご存知のように、私どもの市にとりまして本年は仮面の女神の国宝指定という非常にうれしくありがたい出来事がありました。これもここに居られます審議委員の皆さまのこれまでのご指導・ご助言のお陰であり、心より感謝、御礼申し上げます。これをきっかけにして個人的ではありますが、住民・市民の皆さま方が文化財に対する意識や関心をだいぶ高めていただいていると強く感じています。また行政側といたしましても新聞等で伝えられております通り、「縄文プロジェクト」という市民会議等を立ち上げて、市長を先頭にまちづくりに活かそうと審議・活動をいている所であります。そして、これもご承知の通り、文化財というものは保護するだけでなく、今日では積極的に活用することを文化庁よりご指導・ご助言頂いています。そうした中で、江戸時代に建てられ、地域の娯楽・芸術として伝えられてきた、泉野の槻木の舞台が回り舞台の修復を含めて、皆さまのご指導いただきながら復活いたしました。それを私ども教育委員会の活用ということで子どもたちによる活用が実現しました。地元泉野小学校の子どもたちが修復された舞台で自分たちが学習してきた、縄文に関わる語りや演劇等を表現させていただきました。昨年もこの子どもたちは小学校一年生の時ですが語りを深く勉強してきており、その成果をあこの回る舞台で表現活動を行うことができました。このように、子どもたちが文化財を活用してくれるにまで住民の皆さまや子どもたちの意識が高まっていることは、私どもにとりましては嬉しく、ありがたいことでもあります。このように活用いただくに至った経緯に私感動したことがありましたのでご紹介させていただきます。槻木の舞台を修復しようと地域の住民の皆さまが意識するよう		

	<p>になったきっかけは、子どもたちの槻木の舞台で表現したいという純粋で熱い想いでした。それに住民の方々が突き動かされて修復に動き出したという話を地元の方から聞きました。子どもたちが大人の心を動かしたということが私どもの立場で言えば本当の教育的な意味・価値ある文化財活用の素晴らしい実例ではないかと思いました。この子どもたちの学習の成果については本年1月17日に茅野市民館で茅野高校演劇部の皆さま方と共に演劇のジョイントした公演をさせていただくことで、現在調整・準備をしているところであります。茅野高校の演劇部の皆さま方は本年、県の高校演劇フェスティバルで準優勝して、関東の高校演劇フェスティバルに推薦されているなど非常に活躍され、高いレベルになってきています。泉野小学校も茅野高校演劇部もどちらも素晴らしい内容の公演になると思っていますので、お時間が許すようでしたらぜひ鑑賞ください。長くなりましたが本日はご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>小平委員長</p>	<p>3. 委員長あいさつ</p> <p>今回の審議会は3月の末に槻木の舞台と田沢稻荷神社拝殿の現状変更申請についてご審議いただき、現場を見させていただいた件につきまして、進捗状況や現状を見させていただくこととなります。また、26年度の事業の経過と報告という内容になっているようですので、忌憚のない意見を出していただき、審議を深めていただければありがたいと思います。久しぶりに市役所に来てみましたら、仮面の女神の大きなポスターが掲示してあり、改めて縄文のビーナスと併せてたくさんの国宝がこの地に存在するということを感じました。教育長さんのお話にもありましたが、これが茅野市の中で活用されていくことが、茅野市の教育や心の豊かさにも繋がっていくと嬉しく思います。いずれにしても上程されました内容についてご審議の程をよろしく申し上げます。</p>
<p>小林係長</p>	<p>4. 報告事項</p> <p>平成26年度上半期 文化財事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土偶「仮面の女神」が国宝官報告示について ・国史跡駒形遺跡追加指定官報告示について ・文化財の保護、普及、補助事業について ・埋蔵文化財発掘調査について ・史跡・公園の管理について <p>平成26年度下半期 文化財事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査について ・埋蔵文化財発掘調査について
<p>小平委員長</p>	<p>今の報告と計画についてなにかご質問等がありますか。</p>
<p>小平委員長</p>	<p>文化財補助事業は田沢以外に定額の2万円の所が三箇所ありますが年間では何カ所くらいありますか。</p>
<p>小林係長</p>	<p>この3件ほどです。市の予算の関係もあるので毎年同じではないですが、今年については上半期の3件のみです。現状変更の許可をした槻木の</p>

小平委員長	舞台については市の文化財の補助金が5分の1、上限100万円です。修復の費用はこれでは足りないということで、総務省の補助制度で全額補助金を受けているので、市の文化財からは支出しておりません。
守矢課長	<p>今年の3件についてはわかりました。従来に比べての増減傾向はわかりますか。</p> <p>先程係長からもお話しありましたが、予算等の関係もありますので高額な件については前年の段階で話を詰めるようにしております。また、今年の3件についてもこれまでの実績の中で管理をいただいていることから支出をしています。ただ、市の財政としても大変厳しい状況ですので見直す動きがあります。しかしながら、私ども文化財を保護する立場といたしましては、こういう部分は大事にしていきたいと考えています。</p>
小平委員長 小池委員	<p>わかりました。</p> <p>かなり文化財の指定を受けているものがありますが、地元の人たちが自主的に草刈りなどの管理をしていると思います。それらの補助には申請が必要ということでしょうか。</p>
守矢課長	<p>基本的には文化財の保護・保存は行政主体ではなく、所有者の方が中心となって行う事象になります。それを行政的にバックアップできる体制を考えています。特に不動産に絡む問題等々ありますので、所有者の方のご意思またはアクションが大事になるかと思えます。</p>
会田委員	<p>さっき聞き漏らしたかもしれませんが、建築確認申請の件数はここ数年で減っているのでしょうか。</p>
小林係長	<p>全体の件数については確認していませんが、埋蔵文化財に該当して立会や試掘調査等を行った件数は極端に減っているのも、そういった印象を受けるかもしれません。</p>
会田委員	<p>わかりました。もうひとつ、駒形遺跡の草刈りの予算を差支えなければ教えてください。</p>
小林係長	<p>設計段階では約100万円ですが、実際は入札を行うので今回の駒形遺跡では70万円程だったと思います。</p>
会田委員 守矢課長	<p>ちなみに尖石遺跡ではどれくらいかかりますか。</p> <p>手元に資料がないため正確な額は分かりませんが数百万円かかっていたかと思えます。尖石の場合は草地管理だけでなく立木管理も含めていますので比較はできないかと思えますが、高額な予算で管理をしています。後ほど金額を調べてお伝えしたいと思います。</p>
会田委員	<p>どのくらい金額が掛るのかと思っただけなので、ありがとうございます。</p>
小林係長	<p>ちなみに駒形は年に4回ということでやってもらっています。乗用の機械刈ができることや、草の処理をしないでいますが、尖石の場合土手などもあるので人が人手でやったり、草の処理が必要だったり草刈の内容の違いから費用にも差があります。</p>
名取委員	<p>植物の関連でカタクリの群生地草刈りということで補助事業に書かれていますが、これはカタクリを残しての草刈りだと思いますが、それほど高額ではないですが、天然記念物であるのもう少し詳しく教えてください。</p>

小林係長	この場所では何に1度、4月の末にカタクリの鑑賞会が開かれていますが、その費用やカタクリに日が当たりやすくするために周囲の木の枝払い等の費用に補助金が充てられています。
名取委員	その費用が2万円ですか。
小林係長	それ以上にかかっていますが、定額で2万円ということでやっています。
小平委員長	主に事業報告について話し合いがありましたが、下期の計画等についてなにかありませんか。
	なければ、報告事項は以上ですので次に、その他の方に移ります。説明をお願いします。
小林係長	5. その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・中ッ原遺跡の市史跡への指定について ・頼岳寺諏訪家廟所の調査について ・玉川神之原上田酒造について ・槻木舞台・田沢稲荷神社拝殿現状変更等（現地視察）
小平委員	以上説明をしていただきましたが、ご質問等ありますか。
会田委員	上田酒造はいつ頃の建物と言いましたか。
小林係長	創業は明治9年ですが、建物は何回か修復されています。建物の図面等が残っているようですが、年代などの詳しい調査はまだです。
会田委員	50年以上経っていれば登録文化財ではありますが、個人的には今回の登録文化財指定についてはやめた方が良くと思います。補助もなく、所有者には何の得にもならないと思います。結局、所有者の責任の下で管理していくことになり、行政側でも手立てできなくなる。本当に家を残したいならば、所有者の覚悟の下に管理していく必要があります。登録文化財制度は所有者が自分のお金で管理していく意思があって初めて成り立つ制度です。そういったこともよく所有者にお伝えした方が良くと思います。
小林係長	確かに、修復・保存についてはそうですが、文化庁の通達の中には固定資産税の半額減免という内容もあります。ただ、それは各市町村で採択の判断になってはいますが、これまで茅野市では国の史跡を民間の方が所有していても減額処置は行ってきませんでした。お隣の諏訪市さんでは三村貴金属店さんなどで登録有形文化財に指定するにあたって、庁内で協議した上で減額の処置をしているようです。そうした話もあってか、所有者のかたが検討しているようです。
会田委員	岡谷もそうですが、古い家の場合の固定資産税は高いものではありません。例えば岡谷の今井家御本陣の大邸宅が5~6万円だったかと思います。それが半額になったとしても、修理となった場合の多額の費用については補助が出ないことを考えればメリットにはならないはずです。登録有形文化財に登録したい人は自分で修理・保存維持ができ、「国の登録有形文化財」という名前が欲しいために登録しています。みなさん名誉と保存の意気込みを示すため登録しているのです。修理は自己負担、修理時には文化庁の許可が必要と文化庁からすれば良いのだろうけど

小平委員長	<p>も、所有者からすればメリットはないというのが実態だと思います。所有者のことが、そういったことも含めて承知した上で登録したいというのであれば良いと思います。現実にはこした話をすると大体の方がやめます。なのでよく話をしてください。</p>
小林係長	<p>今の玉川の上田酒造さんについてありますか。それと他 2 つについては何か意見等ありますか。なければ 4 つ目の現地視察について説明をお願いします。</p>
守矢課長	<p>昨年度現状変更の許可を頂いた 2 件についてこれから現地へ見学に向かいたいと思います。次第の最後に閉会とありますがここで一旦閉めて、現地から戻ったらその場で解散にしたいと思います。</p>
小林係長	<p>お配りしました資料等を見ていただき、話さないといけないことがありましたら、またここへ戻ってきてもらいご意見いただければと思います。</p>
下倉委員	<p>現地にて下倉先生にお話をお聞きした方が分かりやすいと思いますので。</p>
小平委員長	<p>修理前には屋根がまっすぐになっていたのが修理によって当初の形を推定して復元しています。つい最近ですが諏訪市博物館に上社の棟梁であった原家の図面の展示を見てきました。そこには田沢の稲荷とは書いてはありませんでしたが、田沢稲荷としてかいたであろう図面がありました。それは今直した形はそれにそっくりになっています。そのことだけご報告申し上げます。</p>
下倉委員	<p>今回の修理の総費用はどれぐらいでしょうか。</p>
小林係長	<p>区の方に予算として出したのは 500 万円です。</p>
小平委員長	<p>実績報告を頂きましたが 500 万円を少し超えるくらいでした。茅野市からの補助は 5 分の 1 で上限が 100 万円ですので、100 万円の補助をしました。残りについては区の方で用意をされました。</p>
小池委員	<p>これまでの審議の中で最後に何かありませんか。なければ最後に小池副委員長さんに閉めていただけますか。</p>
	<p>今日は報告事項、その他、私には非常に難しい問題があるようでございますが、慎重審議ありがとうございました。これで審議の方を閉じたいと思います。</p>
	<p>(泉野槻木舞台・田沢稲荷神社拝殿へ移動・視察)</p>
	<p>16 時 30 分審議終了</p>